

2 公共施設状況調査編

平成29年度市町村公共施設状況調査

「平成29年度市町村公共施設状況調査」は、総務省からの照会に基づいて、県内全市町村を対象に平成29年度末における公共施設の状況を中心に調査したものであり、本表はこの調査結果の一部を集計したものである。

1 調査範囲

市町村が所有し、または管理している公共施設等のうち、原則として普通会計に属するものを対象としているが、一部の事項については、公営企業会計に属するものも含まれる。

(注)平成15年度の調査から事務の軽減及び簡素化の観点から改正が行われ、全項目の調査を3年に一度の間隔で実施し、間の2年間は縮小調査を実施していたが、平成20年度調査から、全項目調査が廃止された。

(注)以下の項目は、全調査項目を示したものであるが、縮小調査である平成27年度公共施設状況調査による集計項目については右欄に○印を記した。

2 集計項目及び調査時点等

項 目	調 査 時 点 及 び 算 式	掲 載
平成27年国勢調査人口	平成30年3月31日現在	○
住民基本台帳登録人口 (外国人住民を含む)	平成30年1月1日現在	○
道 路	平成30年4月1日現在	
実 延 長		○
改 良 済 延 長		
人口1人当たり改良済延長	($\frac{\text{改 良 済 延 長}}{\text{住民基本台帳登録人口}}$)	
舗 装 済 延 長		
人口1人当たり舗装済延長	($\frac{\text{舗 装 済 延 長}}{\text{住民基本台帳登録人口}}$)	
自動車交通不能道比率	($\frac{\text{自動車交通不能道延長}}{\text{実延長}} \times 100$)	
面 積		○
橋 り よ う	調査時点：-	
木 橋 延 長		
永 久 橋 延 長		
混 合 橋 延 長		
総 延 長		
永 久 橋 延 長 比 率	($\frac{\text{永久橋延長}}{\text{総延長}} \times 100$)	
永 久 橋 比 率	($\frac{\text{永久橋数}}{\text{総橋数}} \times 100$)	
人口1人当たり永久橋延長	($\frac{\text{永 久 橋 延 長}}{\text{住民基本台帳登録人口}}$)	
荷 重 制 限 橋 延 長		
荷 重 制 限 橋 延 長 比 率	($\frac{\text{荷重制限橋延長}}{\text{総延長}} \times 100$)	
荷 重 制 限 橋 比 率	($\frac{\text{荷重制限橋数}}{\text{総橋数}} \times 100$)	
交 通 不 能 橋 延 長		

項	目	調査時点及び算式	掲載
農業施設	交通不能橋延長比率	$\frac{\text{交通不能橋延長}}{\text{総延長}} \times 100$	
	交通不能橋比率	$\left(\frac{\text{交通不能橋数}}{\text{総橋数}} \times 100 \right)$	
	農道延長 市町村有 その他	平成30年3月31日現在	○
	耕地面積		
林業施設	農道延長	平成30年3月31日現在	
	林道延長 市町村有 国 その他		○
	林野面積		
都市計画事業	都市計画区域内人口	調査時点：-	
	土地区画整理事業 実施済地区数 実施済面積		
	街路事業 計画延長 実施済延長		
	実施率	$\left(\frac{\text{実施済延長}}{\text{計画延長}} \times 100 \right)$	
	都市公園等面積 (都市計画区域内)	平成30年3月31日現在	
	市町村立		○
公園	市町村立以外		○
	その他の公園面積 (都市計画区域外)		
	市町村立		○
	市町村立以外 1人当たり公園面積		○

項	目	調査時点及び算式	掲載
公 営 住 宅 等	対都市計画区域内人口	$(\frac{\text{都市公園等面積}}{\text{都市計画区域内人口}})$	
	対住民基本台帳人口	$(\frac{\text{総公園面積}}{\text{住民基本台帳登録人口}})$	○
		平成30年3月31日現在	
	公 営 住 宅 等 戸 数		○
	非 木 造 木 造		
公 営 住 宅 等 比 率	公 営 住 宅 等 比 率	$(\frac{\text{公営住宅等戸数}}{\text{27年国調世帯数}} \times 100)$	
	入 居 競 争 率	$(\frac{\text{応募件数}}{\text{公募戸数}})$	
		平成30年3月31日現在	
	廃 棄 物 処 理 施 設		
	し 尿 処 理 施 設		
ご み 処 理 施 設	処 理 計 画 人 口		
	処 理 人 口		○
	実 施 率	$(\frac{\text{し尿処理人口}}{\text{処理計画人口}} \times 100)$	
	年 間 総 排 出 量		
	年 間 総 収 集 量		○
	収 集 率	$(\frac{\text{年間総収集量}}{\text{年間総排出量}} \times 100)$	
	年 間 総 処 理 量		
	下 水 道 マ ン ホ ー ル 投 入		
	処 理 施 設 処 理		
	そ の 他		
自 家 処 理 量			
下 水 道 放 流			
し 尿 浄 化 槽 処 理			
そ の 他			
衛 生 処 理 率	$\left\{ \frac{(\text{下水道マンホール投入+処理施設処理+下水道放流+し尿浄化槽) 処理量}}{\text{年間総排出量}} \times 100 \right\}$		
処 理 計 画 人 口			
処 理 人 口		○	
実 施 率	$(\frac{\text{ごみ処理人口}}{\text{処理計画人口}} \times 100)$		
年 間 総 排 出 量			
年 間 総 収 集 量		○	

項	目	調査時点及び算式	掲載
上水道等	収 集 率	$(\frac{\text{年間総収集量}}{\text{年間総排出量}} \times 100)$	
	年 間 総 処 理 量		
	焼 却 処 理		
	高 速 堆 肥 化 処 理		
	埋 立 処 理		
下水道等 公共下水道	そ の 他		
	自 家 処 理 量		
	焼却及び高速堆肥化処理率	$(\frac{\text{焼却処理量}+\text{高速堆肥化処理量}}{\text{年間総排出量}} \times 100)$	
	平成30年3月31日現在		
	上水道等給水人口	(上水道+簡易水道+専用水道+飲料水供給施設)	
農業集落排水施設	上水道等普及率	$(\frac{\text{給水人口}}{\text{住民基本台帳登録人口}} \times 100)$	
	平成30年3月31日現在		
	現在処理区域内人口		○
	現在処理区域面積		○
	公共下水道普及率 (行政区域内人口)	$(\frac{\text{公共下水道現在処理区域内人口}}{\text{住民基本台帳登録人口}} \times 100)$	○
林業集落排水施設	現在処理区域内人口		○
	現在処理区域面積		○
	現在処理区域内人口		○
簡易排水施設	現在処理区域面積		○
	現在処理区域内人口		○
	現在処理区域面積		○
小規模集落排水施設	現在処理区域内人口		○
	現在処理区域面積		○
	現在処理区域内人口		○
コミュニティ・プラント	処 理 人 口		○
合併処理浄化槽	処 理 人 口		○
	下水道等普及率 (行政区域内人口)	$(\frac{\text{(公共下水+農集排+林集排+簡排+小規模排水)現在処理区域内人口}+\text{(コミプラ+合併浄化槽)処理人口}}{\text{住民基本台帳登録人口}} \times 100)$	○

項 目	調 査 時 点 及 び 算 式	掲 載
児 童 福 祉 施 設	平成29年10月1日現在	
保 育 所		
市 町 村 立 箇 所 数		○
定 員		
市 町 村 立		
市 町 村 立 以 外		
入 所 対 象 者 数		
保 育 所 施 設 充 足 率		
市 町 村 立	$(\frac{\text{市町村立定員}}{\text{対象者数}} \times 100)$	
私 立 含 み	$(\frac{\text{定員}}{\text{対象者数}} \times 100)$	
母 子 生 活 支 援 施 設		
市 町 村 立 箇 所 数		○
幼 稚 園	平成30年5月1日現在	
定 員		
市 町 村 立		
県 立		
私 立		
幼 児 人 口	調査時点：-	
公・私立幼稚園施設充足率	$(\frac{\text{幼稚園定員}}{\text{幼児人口}} \times 100)$	
公・私立保育所定員	(除乳児) 調査時点：-	
公・私立幼稚園・保育所定員	幼稚園定員+保育所定員 (除乳児)	
公・私立幼稚園・保育所施設充足率	$(\frac{\text{公・私立幼稚園・保育所定員}}{\text{幼児人口}} \times 100)$	
老 人 福 祉 施 設	平成29年10月1日現在	
養 護 老 人 ホ ー ム		
定 員		
市 町 村 立		
組 合 立		
市 町 村 立 箇 所 数		○
組 合 立 箇 所 数		○
定 員		
市 町 村 立		
組 合 立		
市 町 村 立 箇 所 数		○
組 合 立 箇 所 数		○
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム		
定 員		
市 町 村 立		
組 合 立		
市 町 村 立 箇 所 数		○
組 合 立 箇 所 数		○

項	目	調 査 時 点 及 び 算 式	掲 載
軽費老人ホーム	市町村立箇所数		○
	組合立箇所数		○
老人デイサービスセンター	箇所数	(市町村立+組合立)	
老人福祉センター	箇所数	(市町村立+組合立)	
老人短期入所施設	箇所数	(市町村立+組合立)	
その他の社会福祉施設		調査時点：-	
老人憩いの家	箇所数	(市町村立+組合立)	
介護老人保健施設	箇所数	(市町村立+組合立)	
保 護 施 設		平成29年10月1日現在	
授産施設	箇所数	(市町村立)	○
更生施設	箇所数	(市町村立)	○
学 校 施 設		調査時点：-	
小 学 校	学 校 数	(市町村立+組合立)	
	校 舎 面 積	(市町村立+組合立)	
	児 童 数	(市町村立+組合立)	
	児童1人当たり校舎面積	$(\frac{\text{校舎面積}}{\text{児童数}})$	
	非木造校舎面積	(市町村立+組合立)	
	非木造校舎面積比率	$(\frac{\text{非木造校舎面積}}{\text{校舎面積}} \times 100)$	
	危険校舎学校数	(市町村立+組合立)	
	危険校舎学校比率	$(\frac{\text{危険校舎学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	危険校舎面積	(市町村立+組合立)	
	危険校舎面積比率	$(\frac{\text{危険校舎面積}}{\text{校舎面積}} \times 100)$	
	校舎不足学校比率	$(\frac{\text{校舎不足学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	校舎不足学校に係る必要面積	(市町村立+組合立)	
	校舎不足面積	(市町村立+組合立)	
	校舎必要面積不足比率	$(\frac{\text{校舎不足面積}}{\text{校舎不足学校に係る必要面積}} \times 100)$	
	屋内運動場設置学校数	(市町村立+組合立)	
	屋内運動場設置学校比率	$(\frac{\text{屋内運動場設置学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	プール設置学校数	(市町村立+組合立)	
	プール設置学校比率	$(\frac{\text{プール設置学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	学 級 数	(市町村立+組合立)	

項 目		調 査 時 点 及 び 算 式	掲 載
中 学 校	1 学級当たり児童数	$(\frac{\text{児童数}}{\text{学級数}})$	
	学 校 数	(市町村立+組合立)	
	校 舎 面 積	(市町村立+組合立)	
	生 徒 数	(市町村立+組合立)	
	生徒 1 人当たり校舎面積	$(\frac{\text{校舎面積}}{\text{生徒数}})$	
	非木造校舎面積	(市町村立+組合立)	
	非木造校舎面積比率	$(\frac{\text{非木造校舎面積}}{\text{校舎面積}} \times 100)$	
	危険校舎学校数	(市町村立+組合立)	
	危険校舎学校比率	$(\frac{\text{危険校舎学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	危険校舎面積	(市町村立+組合立)	
	危険校舎面積比率	$(\frac{\text{危険校舎面積}}{\text{校舎面積}} \times 100)$	
	校舎不足学校比率	$(\frac{\text{校舎不足学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	校舎不足学校に係る必要面積	(市町村立+組合立)	
	校舎不足面積	(市町村立+組合立)	
	校舎必要面積不足比率	$(\frac{\text{校舎不足面積}}{\text{校舎不足学校に係る必要面積}} \times 100)$	
	屋内運動場設置学校数	(市町村立+組合立)	
	屋内運動場設置学校比率	$(\frac{\text{屋内運動場設置学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	プールの設置学校数	(市町村立+組合立)	
	プールの設置学校比率	$(\frac{\text{プールの設置学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	高 等 学 校	学 級 数	(市町村立+組合立)
1 学級当たり生徒数		$(\frac{\text{生徒数}}{\text{学級数}})$	
そ の 他 施 設	学 校 数	(市町村立+組合立)	
	平成30年3月31日現在		
	児 童 館 箇 所 数		○
	隣 保 館 箇 所 数		○
	公会堂・市民会館 箇 所 数		○
	公 民 館 箇 所 数		○
図 書 館 箇 所 数		○	

項	目	調査時点及び算式	掲載
博物館等	博物館 総合博物館箇所数 科学博物館箇所数 歴史博物館箇所数 美術博物館箇所数 その他箇所数 その他の博物館箇所数		○ ○ ○ ○ ○ ○
体育施設	体育館箇所数 陸上競技場箇所数 野球場箇所数 プール箇所数		○ ○ ○ ○
診療施設	病院箇所数、病床数 市町村立 市町村立以外 診療所箇所数、病床数 市町村立 市町村立以外		○ ○ ○ ○ ○ ○
保健センター	箇所数		○
青年の家・自然の家	箇所数		○
集会施設	箇所数		○
勤労青少年ホーム	箇所数		

3 集計項目等の概要

(1) 平成 27 年国勢調査人口

「平成 27 年国勢調査人口」には、平成 30 年 3 月 31 日現在における市町村の区域に係る数値を計上している。

(2) 住民基本台帳登録人口

「住民基本台帳登録人口」には、住民基本台帳法に基づいた平成 30 年 1 月 1 日現在における住民基本台帳登録人口(外国人住民を含む)を計上している。

(3) 道 路

公共施設状況調査でいう「道路」は、道路法第 8 条及び第 16 条の規定により市町村長が認定し、市町村が管理する道路をいう。ただし、道路法第 48 条の 13 第 1 項の「自転車専用道路」、同条第 2 項の「自転車歩行者専用道路」及び同条第 3 項の「歩行者専用道路」は含めていない。また、市町村の境界にまたがる橋りょうに係る道路については、道路台帳に基づき、境界により区分している。

ア 「実延長」には、道路法第 18 条第 2 項の規定による供用開始の公示がなされている道路の延長のうち、上級の道路の路線に重複している部分、渡船施設の部分及び有料道路に係る部分の延長を除き、トンネル、橋りょう(横断歩道橋及び地下横断歩道は除く。)に係る延長を含んだものを計上している。なお、ダブルウェイについては両方の延長・面積を計上している。

イ 「面積」には、「実延長」に係る道路の敷地面積(道路法施行規則第 4 条の 2 第 3 項第 8 号の規定によるもの。)を計上している。

(4) 農道延長

「農道延長」には、市町村が管理している農道(不特定多数の農業者が利用し、かつ、農耕用の耕運機等が通行可能な幅員(1.8m)以上の農道とし、特定個人の利用している、いわゆる畦道は除く。)について計上している。市町村が設置した農道であっても、土地改良区、農業協同組合、財産区等、市町村以外の者が管理している農道については含めない。

なお、農道を市町村道として認定しているものについては含めていない。

(5) 林道延長

「林道延長」には、林道規定(昭和 48 年 4 月 1 日付け 48 林野道第 107 号林野庁長官通達)第 4 条に規定する林道について計上している。当該市町村が管理している林道(併用林道を含み、森林鉄道、索道は除く。)を計上し、市町村が設置した林道であっても、国、県、森林開発公団、森林組合等、市町村以外の者が管理している林道は含めない。

なお、林道を市町村道として認定しているものについては含めていない。

(6) 公 園

ア 「都市公園等面積(都市計画区域内)」には、「都市公園」(都市公園法第 2 条第 1 項の規定により市町村が設置し、管理している都市公園(街区公園、近隣公園、運動公園、河川敷緑地等)。したがって、児童福祉法第 40 条の規定による児童厚生施設である児童遊園は含めない。)及び都市公園法に基づく都市公園以外の公園で、都市計画区域内において市町村等が設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを計上している。

また、平成30年3月31日現在工事が完了し、近く公園として開設予定のものも含めている。

イ「その他の公園面積(都市計画区域外)」には、「都市公園」及び都市公園法に基づく公園以外の公園で、都市計画区域外において市町村等が、都市公園法第2条第2項に定める公園施設と同種の施設を設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供している街区公園、運動公園等の公園について計上している。

ウ「市町村立」には、市町村が設置(県、民間等に管理を委託しているものを含み、逆に県から委託されているものを除く。)している都市公園等について計上している。

エ「市町村立以外」には、国、県及び公団等が設置(市町村、民間等に管理を委託しているものを含み、逆に市町村から委託されているものを除く。)している都市公園等を計上している。

オ「一人当たり公園面積」には、平成30年1月1日現在の住民基本台帳登録人口に対する、市町村立及び市町村立以外の全ての公園面積の割合を計上している。

(7) 公営住宅等

次に掲げる公営住宅、改良住宅及び単独住宅について市町村が管理しているものを計上している。したがって、平成30年3月31日現在空家であっても市町村が管理しているものは含めて計上しているが、分譲に係るものは含まれていない。

- ア 公営住宅……公営住宅法第2条第2号の規定による公営住宅をいう。
- イ 改良住宅……住宅地区改良法第2条第6項の規定による改良住宅をいう。
- ウ 単独住宅……公営住宅及び改良住宅以外の住宅で、市町村が一般住民に賃貸するために建設したものをいう。

(8) 廃棄物処理施設

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、市町村(委託分、許可業者分を含む)が一般廃棄物の処理を実施する区域に係る人口その他の事項について計上している。集計にあたり、し尿浄化槽による処理後の汚泥及びごみの焼却処理後の残灰等をさらに収集処理した分については、対象から外している。

なお、一部事務組合設立市町村については、関係市町村毎に最も妥当な方法により按分して計上している。

- ア「処理人口」には、実際に収集を行っている住民基本台帳登録人口を計上している。
- イ「年間総収集量」には、収集について、市町村の直営分のみならず、委託方式がとられていれば当該委託分を、また、許可業者方式がとられていれば当該許可業者分をそれぞれ含めて計上している。なお、地方公共団体、許可業者、委託業者等以外の者が処理場等に運搬したものについても含めている。

(9) 給水人口

他の市町村の施設から給水を受けている場合の「給水人口」は、施設を設置せず他の市町村の施設から給水を受けている場合についても、当該市町村に係る給水人口に含めて計上している。

なお、「給水人口」は、平成30年3月31日現在において、住民基本台帳登録人口のうち現に給水をしている人口を計上している。施設の区分は次のとおりである。

- ア「簡易水道」とは、水道法第7条第1項の事業計画書における給水人口が101人以上5,000人以下の水道をいう。
- イ「飲料水供給施設」とは、上記の「簡易水道」、上水道(水道法第7条第1項の事業計画書における給水人口が5,001人以上の水道。広域簡易水道は上水道に含める。)及び専用水道(寄宿舍、社宅、療養所、団地等における自家用の水道、その他水道事業の用に供する水道以外の水道であって101人以上の者にその居住に必要な水を供給するもの又はその水道施設の一日最大給水量が政令で定める基準を超えるもので、他の水道から水の供給を受けないものをいう。)以外のもので、100人以下を給水人口として居住に必要な水を供給する施設のうち、自己水源によるものをいう。

(10) 下水道等

ア「公共下水道」とは、下水道法第2条第3号に規定する公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む。)及び下水道法施行令第24条の2第1項第1号に規定する特定公共下水道をいい、一部事務組合によるものを含めて計上している。

(ア)「現在処理区域内人口」には、供用を開始しているものについて、公共下水道台帳に記載されている人口を計上している。

(イ)「現在処理区域面積」には、公共下水道台帳に記載された供用を開始している排水区域の面積を計上している。

(ウ)「公共下水道普及率」は、平成30年1月1日現在の住民基本台帳登録人口に対する現在処理区域内人口の割合を計上している。

イ「農業集落排水施設」とは、農山漁村地域整備交付金実施要綱(平成22年4月1日付け21農振第2453号農林水産事務次官通達)、汚水処理施設整備交付金交付要綱(平成17年4月22日付け17農振第167号、国都下事第18号、環廃対発第050422003号)、農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱(平成14年3月27日付け13農振第3438号農林水産事務次官通達)、むらづくり総合整備事業実施要綱(平成15年4月1日付け14農振第2400号農林水産事務次官通達)、美しい村づくり総合整備事業実施要綱(平成16年3月30日付け15農振第2547)、村づくり交付金実施要綱(平成16年3月30日付け15農振第2551号)又は農村振興総合整備事業等実施要綱(平成13年3月30日付け12農振第1963号農林水産事務次官通達)による「農業集落排水整備事業」のうち市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

(ア)「現在処理区域内人口」には、農業集落排水施設台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域内の住民基本台帳登録人口を計上している。

(イ)「現在処理区域面積」には、農業集落排水施設台帳に記載された供用を開始している汚水排水区域の面積を計上している。

ウ「林業集落排水施設」とは、美しい村づくり総合整備事業実施要綱(平成16年3月30日付け15農振第2547)、村づくり交付金実施要綱(平成16年3月30日付け15農振第2551号)又は里山エリア再生交付金実施要綱(平成18年3月31日付け17林整第1019号農林水産事務官依命通知)による「林業集落排水事業」のうち、市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

(ア)「現在処理区域内人口」には、林業集落排水施設台帳に記載された排水区域のうち、汚水排水区域の住民基本台帳登録人口を計上している。

(イ)「現在処理区域面積」には、林業集落排水施設台帳に記載された供用を開始している汚水排水区域の面積を計上している。

エ「簡易排水施設」とは、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱(平成19年8月1日付け19企第100号農林水産事務次官依命通知)による「簡易排水施設整備事業」のうち、市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

(ア)「現在処理区域内人口」には、簡易排水施設台帳に記載された供用を開始している排水区域のうち、汚水排水区域の住民基本台帳登録人口を計上している。

(イ)「現在処理区域面積」には、簡易排水施設台帳に記載された供用を開始している排水区域のうち、汚水排水区域の面積を計上している。

オ「小規模集合排水処理施設」とは、小規模集合排水処理施設整備事業実施要綱(平成6年2月24日付け自治準企第5号自治事務次官通知)による「小規模集合排水処理施設整備事業」に係る施設をいう。

(ア)「現在処理区域内人口」には、小規模集合排水処理施設台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域内の住民基本台帳登録人口を計上している。

カ「コミュニティ・プラント」とは、地方公共団体、公社、公団等の公的機関、民間開発者の開発行為による住宅団地等

に設置されるし尿と家庭雑排水を処理する施設のうち環境省所管の地域し尿処理施設整備事業により設置されるものをいう。

(ア)「処理人口」には、水洗便所からコミュニティ・プラントを経て放流するものに係る平成30年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を計上している。

キ「合併処理浄化槽処理人口」には、住宅施設関係の合併処理浄化槽を利用している平成30年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を計上している。

ク「下水道等普及率」は、平成30年1月1日現在の住民基本台帳登録人口に対する公共下水道、農業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設に係る現在処理人口及びコミュニティ・プラント、合併処理浄化槽に係る処理人口の割合を計上している。

(11) 児童福祉施設

ア「市町村立保育所」には、児童福祉法第35条の規定により設置された常設保育所、へき地保育所の箇所数を計上している。従って、季節保育所は含まない。なお、豪雪等により一時閉所している場合には、閉所時期における最も新しい時点において計上している。

イ「市町村立母子生活支援施設」には、児童福祉法第35条の規定により設置された母子生活支援施設(管理・運営を委託しているものを含む)を計上している。

(12) 老人福祉施設

老人福祉法第15条の規定により設置された養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム(いずれも管理・運営を委託しているものも含む。)について計上し、老人福祉法によらない施設は含めていない。

なお、一部事務組合立の施設については、関係市町村ごとに最も妥当な方法により按分して小数点第1位まで計上している。

ア「養護老人ホーム」……………環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を入所させ養護するための施設。

イ「特別養護老人ホーム」……………身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を入所させ養護するための施設。

ウ「軽費老人ホーム」……………無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与するための施設。

(13) 保護施設

平成29年10月1日現在において、生活保護法第40条の規定により設置された保護施設(管理・運営を委託しているものも含む)について計上している。

ア「授産施設」……………身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により、就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長するための施設。

イ「更生施設」……………身体上又は精神上の理由により、養護及び生活指導を必要とする要保護者を収容して生活扶助を行うための施設。

(14) その他の施設

「市町村立施設」には、管理・運営を委託している施設及び一部事務組合が設置している施設(一部事務組合の事務所所在市町村に計上)を含めている。

ア「児童館」には、児童福祉法第35条の規定により設置された児童館について計上している。

- イ「隣保館」には、社会福祉法第2条第3項第11号の規定による集会施設を計上している。
- ウ「公会堂・市民会館」には、公会堂及び市民会館等の名称により、住民の生活文化の向上を図ることを目的として設置された施設について計上している。
- エ「公民館」には、社会教育法第21条の規定により設置している公民館について計上している。
- オ「図書館」には、図書館法第2条の規定により設置している図書館(分館を含む。)について計上している。なお、分館とは、条例又は教育委員会規則により本館に所属して設置されたもので、施設整備がその用に供せられ、職員が配置されて図書館奉仕が行われているものをいう。
- カ「博物館」には、博物館法第2条の規定による博物館及び同法第29条の規定による博物館に相当する施設として指定された施設について、「総合博物館」、「科学博物館」、「歴史博物館」、「美術博物館」及び「その他(野外博物館、動物園、植物園、動植物園、水族館)」に区分し計上している。
- キ「体育施設」には、体育館、陸上競技場、野球場及びプール(学校の付属施設は除く。)について計上している。なお、「プール」には、水面に係る面積が150㎡以上のものについて計上し、「プール」の箇所数は、プールごとに1としている。
- ク「診療施設」には、病院(医療法第1条の5第1項に規定する患者20人以上の収容施設を有するものをいい、国民健康保険直営診療施設を含む。)、診療所(医療法第1条の5第2項に規定する患者の収容施設を有しないもの又は患者19人以下の収容施設を有するものをいい、へき地診療所、歯科診療所及び国民健康保険直営診療施設を含む。)について、公営企業として管理運営されているものを含め計上している。
- ケ「保健センター」には、地域保健法第18条第1項又は「市町村保健センターの整備について(昭和53年4月24日付け衛発第379号厚生省公衆衛生局長通知)」に基づき設置している市町村保健センターについて計上している。
- コ「青年の家・自然の家」には、社会教育法第3条の規定により設置している青年の家、少年自然の家について計上している。
- サ「集会施設」には、市町村が会館等本来、集会を目的として設置している施設のほか、その他の施設においても一般住民の集会等に供している集会室部分があれば全て計上している。他の調査項目に計上した施設であっても集会室部分があれば計上している。

4 調査対象団体

平成30年3月31日現在の市町村を対象として作成している。

長野県対象団体 77	{ 市 19 町 23 村 35

集計表

市町村	区分	国勢調査人口 (平成27年) 〔H30.3.31 現在〕 (人)	住民基本 台帳人口 〔H30.1.1 現在〕 (人)	道 路		農道延長	林道延長	公 園				公営住宅等	廃棄物処理施設(し尿)		廃棄物処理施設(ごみ)		
				実延長 (m)	面 積 (㎡)	市町村有 (m)	市町村有 (m)	都市公園等面積 (都市計画区域内)		その他の公園面積 (都市計画区域外)		一人当たり 公園面積 (㎡)	公営住宅 改良住宅 単独住宅 (戸)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (t)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (t)
								市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)	市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)						
市	長野市	377,598	380,459	4,382,068	20,426,548	731,051	319,453	3,075,819	98,965	97,156	8.6	3,734	17,396	23,270	378,389	117,048	
	松本市	243,293	240,342	2,317,235	11,939,712	100,095	275,482	2,620,243	906,000	169,781	15.4	2,896	1,383	5,225	239,519	89,793	
	上田市	156,827	158,537	1,832,468	9,561,836	288,700	238,200	1,938,343		263,447	13.9	1,848	12,391	11,395	158,171	44,070	
	岡谷市	50,128	50,412	380,681	1,885,798	6,171	56,782	628,011			12.5	620	873	764	50,039	11,953	
	飯田市	101,581	102,628	1,705,251	7,374,404	29,822	161,773	826,744	138,000	2,000	9.4	836	8,257	8,358	102,012	20,901	
	諏訪市	50,140	50,164	548,285	2,519,839	36,357	62,229	715,991			14.3	250	289	2,255	49,817	16,660	
	須坂市	50,725	51,132	768,663	3,533,537	16,338	84,298	524,207			10.3	590	4,974	5,128	50,963	13,182	
	小諸市	42,512	42,648	950,067	3,907,779		6,729	728,000			17.1	772	2,394	12,481	42,532	9,638	
	伊那市	68,271	68,652	1,934,556	8,728,057	84,459	226,887	489,329	19,891	7,256	7.5	756	9,490	7,325	68,773	17,455	
	駒ヶ根市	32,759	33,080	646,578	3,155,633	645	49,656	631,081		106,529	22.3	424	3,261	3,200	33,037	6,299	
	中野市	43,909	44,984	860,752	3,814,864	27,433	24,224	417,913		37,139	10.1	339	5,096	4,207	44,740	11,949	
	大町市	28,041	28,047	824,725	3,799,071	14,611	125,357	369,744	2,326,000	15,315	96.7	599	5,805	5,194	27,803	5,986	
	飯山市	21,438	21,484	763,379	3,685,743	370,596	33,917	283,563		85,277	17.2	315	2,191	1,265	21,344	6,457	
	茅野市	55,912	56,107	1,795,018	7,904,772		18,664	853,250			15.2	337	413	3,048	55,886	18,667	
	塩尻市	67,135	67,459	884,692	4,263,106	40,500	83,094	468,522	510,000	54,501	15.3	562	1,962	2,008	67,449	19,528	
	佐久市	99,368	99,341	1,964,198	10,386,639	34,949	235,491	956,438		5,000	9.7	1,075	6,717	18,020	99,096	24,138	
	千曲市	60,298	61,026	783,217	3,398,050	61,790	80,002	688,672		8,370	11.4	341	822	8,194	60,863	13,423	
	東御市	30,107	30,415	663,795	3,203,279	60,740	8,445	336,174			11.1	293	2,420	3,595	30,301	7,353	
	安曇野市	95,282	98,056	1,687,309	8,713,291	67,544	123,480	828,989	1,496,721		23.7	362	17,398	7,536	98,073	24,805	
	計	1,675,324	1,684,973	25,692,937	122,201,958	1,971,801	2,214,163	17,381,033	5,495,577	851,771	14.1	16,949	103,532	132,468	1,678,807	479,305	
佐久	小海町	4,713	4,716	302,756	2,080,936	81,030	58,055					77	807	1,725	4,694	1,211	
	佐久穂町	11,186	11,388	736,933	2,812,268		133,530	162,303			14.3	111	2,334	1,706	11,388	2,188	
	川上村	4,607	4,000	601,562	2,263,724	1,854	20,430			52,772	13.2	71	495	1,026	4,153	573	
	南牧村	3,408	3,172	416,194	2,978,682		34,725			60,042	18.9	60	46	1,532	3,255	406	
	南相木村	1,005	1,038	224,418	1,775,901	3,628	53,241					77	88	552	1,035	211	
	北相木村	774	768	232,686	1,802,872	25,751	51,532					85	145	447	780	142	
	軽井沢町	18,994	20,283	415,539	1,873,658	51,143	12,146	1,300,500			64.1	248	4,813	9,873	20,179	9,526	
	御代田町	15,184	15,542	222,826	1,172,566	52,765	23,574	129,499			8.3	163	1,259	1,263	15,522	2,932	
	立科町	7,265	7,441	319,953	1,717,963	2,598	21,873					91	625	1,242	7,352	2,154	
	計	67,136	68,348	3,472,867	18,478,570	218,769	409,106	1,592,302		112,814	24.9	983	10,612	19,366	68,358	19,343	
上小	長和町	6,166	6,223	307,408	1,902,657	90,453	96,475			96,071	15.4	185	207	1,508	6,190	1,594	
	青木村	4,343	4,441	168,332	751,543	54,114	22,938			400,768	90.2	98	385	801	4,412	854	
	計	10,509	10,664	475,740	2,654,200	144,567	119,413			496,839	46.6	283	592	2,309	10,602	2,448	

集計表

市町村	区分	国勢調査人口 (平成27年) 〔H30.3.31〕 現在 (人)	住民基本 台帳人口 〔H30.1.1〕 現在 (人)	道 路		農道延長 市町村有 (m)	林道延長 市町村有 (m)	公 園				公営住宅等 公営住宅 改良住宅 単独住宅 (戸)	廃棄物処理施設(し尿)		廃棄物処理施設(ごみ)		
				実延長 (m)	面 積 (㎡)			都市公園等面積 (都市計画区域内)		その他の公園面積 (都市計画区域外)			一人当たり 公園面積 対住民基本 台帳人口 (㎡)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (kl)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (t)
								市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)	市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)						
諏訪	下諏訪町	20,236	20,492	215,693	945,551		30,156	597,803			29.2	3	379	261	20,419	5,486	
	富士見町	14,493	14,787	910,782	4,089,131	7,267	37,094	470,137			31.8	107	1,087	2,006	14,726	3,709	
	原 村	7,566	7,960	452,507	2,798,439		6,688					21	33	1,455	7,916	1,660	
	計	42,295	43,239	1,578,982	7,833,121	7,267	73,938	1,067,940			24.7	131	1,499	3,722	43,061	10,855	
上伊那	辰野町	19,770	19,894	485,293	2,306,702		101,778	375,555	510,000		44.5	197	1,367	1,735	19,915	4,231	
	箕輪町	25,241	25,000	409,878	1,715,073	27,557	46,077	113,200			4.5	125	4,360	3,416	24,986	3,717	
	飯島町	9,530	9,650	343,039	2,294,301		42,793	88,000			9.1	159	1,508	1,772	9,577	1,603	
	南箕輪村	15,063	15,391	284,239	1,232,871		5,702	524,457			34.1	18	707	1,457	15,394	2,368	
	中川村	4,850	4,952	236,028	1,062,824	49,791	52,126	512,600			103.5	120	523	306	4,950	653	
	宮田村	8,821	9,073	189,800	1,368,433		16,568	92,900			10.2	99	185	410	9,088	1,416	
	計	83,275	83,960	1,948,277	9,980,204	77,348	265,044	1,706,712	510,000		26.4	718	8,650	9,096	83,910	13,988	
下伊那	松川町	13,167	13,399	386,569	2,108,868	8,834	36,948	122,000			9.1		2,872	1,684	13,399	2,522	
	高森町	13,080	13,199	319,475	2,096,823	14,027	13,324	114,905			8.7	38	636	752	13,162	2,096	
	阿南町	4,962	4,724	314,273	2,138,351	33,643	59,997		468,384		99.1	195	460	320	4,680	503	
	阿智村	6,538	6,576	291,780	1,795,297	6,697	74,728		103,167		15.7	201	558	2,090	6,511	1,937	
	平谷村	484	433	30,587	209,785	4,274	25,005					25	19	373	450	66	
	根羽村	970	952	95,952	540,945	1,775	75,526					57	78	164	942	220	
	下條村	3,851	3,801	190,905	779,169	15,606	18,287		79,062	13,988	24.5	184	141	173	3,802	314	
	売木村	575	556	52,128	348,626	12,381	24,571		537,992		967.6	60	39	73	550	92	
	天龍村	1,365	1,355	131,311	788,211	8,904	73,322					55	204	209	1,327	237	
	泰阜村	1,702	1,675	169,808	970,962	42,495	22,534		122,832		73.3	130	449	322	1,644	233	
	喬木村	6,310	6,511	183,427	929,194		12,791		114,124		17.5	36	177	249	6,463	1,048	
	豊丘村	6,592	6,764	365,776	1,304,427		30,169		133,640		19.8	51	53	215	6,764	1,021	
	大鹿村	1,023	1,042	124,855	816,152	20,558	87,115					72	496	374	1,038	169	
計	60,619	60,987	2,656,846	14,826,810	169,194	554,317	236,905	537,992	1,021,209	13,988	29.7	1,104	6,182	6,998	60,732	10,458	
木曾	上松町	4,670	4,636	126,307	596,583	26,219	45,153	19,686			4.2	137	1,485	1,395	4,578	819	
	南木曾町	4,313	4,229	163,240	668,966	46,453	28,264					178	854	744	4,195	1,254	
	木曾町	11,826	11,415	499,440	2,537,232	73,559	134,274	24,856		9,104	3.0	367	1,516	1,822	11,265	3,008	
	木祖村	2,926	2,941	117,116	917,145	10,986	43,986					80	341	352	2,925	448	
	王滝村	839	778	165,738	1,693,209	7,558	40,364					54	43	146	776	172	
	大桑村	3,825	3,846	108,314	514,963	16,730	55,251		106,655		27.7	109	498	411	3,800	858	
	計	28,399	27,845	1,180,155	6,928,098	181,505	347,292	44,542		115,759	5.8	925	4,737	4,870	27,539	6,559	
本松	麻績村	2,788	2,822	276,520	1,234,611	3,850	9,514		33,112		11.7	63	121	309	2,820	545	
	生坂村	1,843	1,822	220,816	613,565	9,142	16,320					61	299	170	1,799	570	
	山形村	8,395	8,799	167,203	772,504		19,733		72,952		8.3		14	379	8,799	2,371	
	朝日村	4,462	4,617	130,980	799,168	3,864	38,386					28	66	98	4,598	993	
	筑北村	4,730	4,708	312,554	1,501,047	44,890	81,396		9,016	1.9	104	514	539	4,677	1,042		
	計	22,218	22,768	1,108,073	4,920,895	61,746	165,349		115,080		5.1	256	1,014	1,495	22,693	5,521	

集計表

市町村	区分	国勢調査人口 〔平成27年〕 〔H30.3.31現在〕 (人)	住民基本 台帳人口 〔H30.1.1現在〕 (人)	道 路		農道延長	林道延長	公 園					公営住宅等	廃棄物処理施設(し尿)		廃棄物処理施設(ごみ)	
				実延長 (m)	面 積 (㎡)	市町村有 (m)	市町村有 (m)	都市公園等面積 (都市計画区域内)		その他の公園面積 (都市計画区域外)		一人当たり 公園面積 対住民基本 台帳人口 (㎡)	公営住宅 改良住宅 単独住宅 (戸)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (kl)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (t)
								市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)	市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)						
				市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)	市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)										
北 安 曇	池田町	9,926	10,034	302,961	1,299,639	14,953	8,067	238,894				23.8	62	879	576	10,188	3,082
	松川村	9,948	9,846	215,738	1,208,737	3,662	17,697	250,940	202,000			46.0	66	733	712	9,788	2,791
	白馬村	8,929	9,244	318,990	1,483,594	48,627	25,141	59,009				6.4	34	1,101	1,056	8,947	3,245
	小谷村	2,904	2,985	276,934	1,060,974	10,532	99,243						79	676	595	2,945	920
	計	31,707	32,109	1,114,623	5,052,944	77,774	150,148	548,843	202,000			23.4	241	3,389	2,939	31,868	10,038
長 野	坂城町	14,871	15,188	263,649	1,197,752	13,325	31,841	302,607		11,759		20.7	219	3,776	4,601	15,185	4,751
	小布施町	10,702	11,063	183,368	895,735	1,742		289,839				26.2	55	266	462	11,009	3,069
	高山村	7,033	7,182	299,816	1,602,220	5,344	52,341			101,164		14.1	35	371	435	7,150	1,362
	信濃町	8,469	8,597	309,245	3,122,647	12,203	34,609	152,938				17.8	47	2,020	2,794	8,528	2,617
	飯綱町	11,063	11,326	497,033	3,298,697	18,021	1,314						46	1,005	931	11,271	2,364
	小川村	2,665	2,607	380,388	2,424,352	33,661	18,540						114	386	441	2,585	436
計	54,803	55,963	1,933,499	12,541,403	84,296	138,645	745,384		112,923		15.3	516	7,824	9,664	55,728	14,599	
北 信	山ノ内町	12,429	12,826	201,299	938,468	102,105	113,372	114,542				8.9	68	1,205	1,641	12,821	4,953
	木島平村	4,658	4,807	197,796	1,215,327	7,867	45,705			230,000		47.8	21	424	371	4,490	905
	野沢温泉村	3,479	3,720	243,448	1,069,248	5,366	18,271	262,813				70.6	43	31	53	3,721	1,199
	栄村	1,953	1,931	352,394	2,477,563	6,633	77,671			125,151		64.8	81	333	440	1,899	570
	計	22,519	23,284	994,937	5,700,606	121,971	255,019	377,355		355,151		31.5	213	1,993	2,505	22,931	7,627
町 村 計	423,480	429,167	16,463,999	88,916,851	1,144,437	2,478,271	6,319,983	739,992	2,839,775	13,988	23.1	5,370	46,492	62,964	427,422	101,436	
県 計	2,098,804	2,114,140	42,156,936	211,118,809	3,116,238	4,692,434	23,701,016	6,235,569	3,691,546	13,988	15.9	22,319	150,024	195,432	2,106,229	580,741	
平 均	市 平 均	88,175	88,683	1,352,260	6,431,682	103,779	116,535	914,791	289,241	44,830	0.7	892	5,449	6,972	88,358	25,227	
	町 村 平 均	7,301	7,399	283,862	1,533,049	19,732	42,729	108,965	12,758	48,962	241	0.4	93	802	1,086	7,369	1,749
	県 平 均	27,257	27,456	547,493	2,741,803	40,471	60,941	307,805	80,981	47,942	182	0.2	290	1,948	2,538	27,354	7,542

集計表

市 町 村	給水人口		人口	下 水 道 等												
	簡易水道	飲料水 供給施設	行政区域内人口 〔 住基人口 〕	公共下水道			農業集落排水施設		林業集落排水施設		簡易排水施設		小規模排水	コミュニティ ・プラント	合併処理 浄化槽	普及率
	市町村営 (人)	市町村営 (人)	(人)	現在処理 区域内人口 a	現在処理 区域面積 (㎡)	普及率 $\left(\frac{a}{\text{行政区域内人口}}\right)$ (%)	現在処理 区域内人口 b	現在処理 区域面積 (㎡)	現在処理 区域内人口 c	現在処理 区域面積 (㎡)	現在処理 区域内人口 d	現在処理 区域面積 (㎡)	現在処理 区域内人口 e	処理人口 f	処理人口 g	$\left(\frac{a \sim g}{\text{行政区域内人口}}\right)$ (%)
	(人)	(人)	(人)	(人)	(㎡)	(%)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(人)	(人)	(%)
市	長野市		380,459	354,663	93,842,020	93.2	7,313	6,346,000					99		8,468	97.4
	松本市		240,342	231,483	59,829,900	96.3	1,166	265,000					18		7,997	100.1
	上田市		158,537	127,549	43,137,700	80.5	25,960	12,002,000					46		3,799	99.3
	岡谷市		50,412	49,778	14,458,000	98.7										98.7
	飯田市	1,751		102,628	84,675	27,605,000	82.5	5,908	1,880,000				77		8,267	96.4
	諏訪市	203	24	50,164	49,381	16,050,000	98.4								615	99.7
	須坂市	130		51,132	49,637	15,424,800	97.1	974	620,000						1,174	101.3
	小諸市	787		42,648	28,637	11,134,000	67.1	7,319	3,414,000						6,993	100.7
	伊那市	3,757		68,652	49,962	19,020,000	72.8	11,413	5,290,000			48	10,000		4,347	95.8
	駒ヶ根市			33,080	19,434	9,150,000	58.7	11,229	4,000,000						3,005	101.8
	中野市			44,984	30,479	10,150,900	67.8	11,915	7,190,000						2,126	99.0
	大町市	1,722		28,047	19,906	11,310,000	71.0	860	570,000				58		5,183	92.7
	飯山市	216		21,484	16,718	9,584,600	77.8	4,277	2,920,000						349	99.3
	茅野市			56,107	54,089	25,804,000	96.4								1,638	99.3
	塩尻市			67,459	60,816	17,250,000	90.2	6,013	2,910,000				41		418	99.7
	佐久市		67	99,341	72,997	25,547,400	73.5	7,581	3,310,000				55	206	16,127	97.6
	千曲市			61,026	56,014	20,499,200	91.8	4,669	3,480,000						146	99.7
	東御市			30,415	18,856	8,990,000	62.0	8,549	3,730,000					484	1,953	98.1
安曇野市		1	98,056	86,944	31,270,000	88.7	2,906	910,000						4,672	96.4	
計	8,566	92	1,684,973	1,462,018	470,057,520	86.8	118,052	58,837,000			48	10,000	394	690	77,277	98.4
佐久	小海町	101		4,716	3,508	1,847,000	74.4								1,118	98.1
	佐久穂町	795	178	11,388	9,261	3,474,000	81.3	1,211	520,000						829	99.2
	川上村	4,107		4,000	1,983	650,000	49.6	2,033	1,210,000						742	119.0
	南牧村	3,229		3,172	747	457,000	23.5	265	360,000					64	2,137	101.3
	南相木村	1,035		1,038											947	91.2
	北相木村	758		768											623	81.1
	軽井沢町			20,283	9,817	5,935,600	48.4	621	500,000						5,769	79.9
	御代田町			15,542	13,166	7,612,029	84.7	532	170,000						1,393	97.1
	立科町	449		7,441	3,392	1,511,000	45.6	3,309	1,770,000					210	311	97.1
計	10,474	178	68,348	41,874	21,486,629	61.3	7,971	4,530,000					274	13,869	93.6	
上小	長和町			6,223	5,513	3,110,000	88.6					66	30,000		420	96.4
	青木村	4,412		4,441	4,002	1,500,000	90.1								257	95.9
	計	4,412		10,664	9,515	4,610,000	89.2					66	30,000		677	96.2

集計表

市 町 村	給水人口		人口	下 水 道 等												
				公共下水道			農業集落排水施設		林業集落排水施設		簡易排水施設		小規模排水	コミュニティ ・プラント	合併処理 浄化槽	普及率
	簡易水道	飲料水 供給施設	行政区域内人口 〔 住基人口 〕	現在処理 区域内人口 a	現在処理 区域面積 (㎡)	普及率 $\left(\frac{a}{\text{行政区域内人口}}\right)$ (%)	現在処理 区域内人口 b	現在処理 区域面積 (㎡)	現在処理 区域内人口 c	現在処理 区域面積 (㎡)	現在処理 区域内人口 d	現在処理 区域面積 (㎡)	現在処理 区域内人口 e	処理人口 f	処理人口 g	$\left(\frac{a-g}{\text{行政区域内人口}}\right)$ (%)
	市町村営 (人)	市町村営 (人)	(人)	(人)	(㎡)	(%)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(人)	(人)	(%)
諏訪	下 諏 訪 町		20,492	20,407	5,190,000	99.6									62	99.9
	富 士 見 町		14,787	11,631	6,933,000	78.7	1,851	760,000							1,071	98.4
	原 村		7,960	6,495	2,735,000	81.6									1,539	100.9
	計		43,239	38,533	14,858,000	89.1	1,851	760,000							2,672	99.6
上 伊 那	辰 野 町	983	56	19,894	17,395	7,545,000	87.4	1,622	850,000						589	98.6
	箕 輪 町			25,000	20,373	8,770,000	81.5	4,186	1,490,000						831	101.6
	飯 島 町	126		9,650	5,453	3,010,000	56.5	1,898	950,000						1,895	95.8
	南 箕 輪 村			15,391	15,095	8,551,000	98.1								717	102.7
	中 川 村			4,952	2,795	1,620,000	56.4	1,188	500,000				64		727	96.4
	宮 田 村			9,073	6,778	2,450,000	74.7	2,285	4,710,000						97	101.0
	計	1,109	56	83,960	67,889	31,946,000	80.9	11,179	8,500,000				64		4,856	100.0
下 伊 那	松 川 町			13,399	5,549	2,030,000	41.4	5,702	2,240,000						1,690	96.6
	高 森 町	2,635	19	13,199	7,073	3,070,000	53.6	4,700	1,350,000						1,733	102.3
	阿 南 町	4,465		4,724				2,438	1,350,000				75		1,223	79.1
	阿 智 村			6,576	3,223	1,340,000	49.0	1,053	440,000						1,993	95.3
	平 谷 村	398		433				385	430,000						29	95.6
	根 羽 村	857	36	952				660	440,000				37		212	95.5
	下 條 村	3,749		3,801											3,620	95.2
	壳 木 村	524		556				360	280,000						176	96.4
	天 龍 村	1,138	70	1,355	846	486,000	62.4								250	80.9
	泰 阜 村	1,606		1,675											1,193	71.2
	喬 木 村			6,511	3,746	1,230,000	57.5	1,570	440,000						1,008	97.1
	豊 丘 村			6,764	3,483	1,730,000	51.5	2,105	410,000						1,121	99.2
	大 鹿 村	911		1,042											542	52.0
計	16,283	125	60,987	23,920	9,886,000	39.2	18,973	7,380,000				112		14,790	94.8	
木 曾	上 松 町	4,493		4,636	3,221	1,650,000	69.5								641	83.3
	南 木 曾 町	3,715		4,229	324	180,000	7.7	727	280,000						2,437	82.5
	木 曾 町	5,763	267	11,415	7,794	4,380,000	68.3	1,188	560,000	28	70,000				1,607	93.0
	木 祖 村	2,919		2,941	1,928	730,000	65.6	340	150,000				25		549	96.6
	王 滝 村	775		778				545	730,000			75	130,000	32	96	96.1
	大 桑 村	3,797		3,846	1,247	470,000	32.4	1,743	450,000						652	94.7
	計	21,462	267	27,845	14,514	7,410,000	52.1	4,543	2,170,000	28	70,000	75	130,000	57	5,982	90.5

集計表

市町村	給水人口		人口	下水道等												普及率 (%)	
				公共下水道			農業集落排水施設		林業集落排水施設		簡易排水施設		小規模排水	コミュニティ・プラント	合併処理浄化槽		
	簡易水道	飲料水供給施設	行政区域内人口 〔住基人口〕	現在処理区域内人口 a	現在処理区域面積 (㎡)	普及率 $\left(\frac{a}{\text{行政区域内人口}}\right)$ (%)	現在処理区域内人口 b	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 C	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 d	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 e	処理人口 f	処理人口 g		
	(人)	(人)	(人)	(人)	(㎡)	(%)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(人)	(人)		
松本	麻績村	2,777		2,822	2,203	980,000	78.1	162	200,000						383	97.4	
	生坂村	1,750		1,822				910	260,000						684	87.5	
	山形村	17		8,799	8,749	2,800,000	99.4								41	99.9	
	朝日村	4,598		4,617	4,598	2,180,000	99.6								20	100.0	
	筑北村	4,648		4,708				2,610	1,570,000	68	80,000				1,617	91.2	
	計	13,790		22,768	15,550	5,960,000	68.3	3,682	2,030,000	68	80,000				2,745	96.8	
北安曇	池田町	74	6	10,034	9,442	3,830,000	94.1								399	98.1	
	松川村			9,846	9,682	3,370,000	98.3								234	100.7	
	白馬村			9,244	6,874	4,530,000	74.4	50	40,000						1,837	94.8	
	小谷村	2,293		2,985	344	340,000	11.5	680	330,000						1,245	76.0	
	計	2,367	6	32,109	26,342	12,070,000	82.0	730	370,000						3,715	95.9	
長野	坂城町			15,188	11,933	5,020,000	78.6								2,060	92.1	
	小布施町			11,063	8,800	2,840,000	79.5	2,209	5,950,000						75	100.2	
	高山村			7,182	4,791	1,880,000	66.7	2,215	2,390,000						93	98.8	
	信濃町			8,597	3,867	2,550,000	45.0	2,229	1,300,000						2,132	95.7	
	飯綱町			11,326	6,575	2,430,000	58.1	3,908	1,810,000				31		740	99.4	
	小川村	2,558		2,607	2,094	1,210,000	80.3								266	90.5	
	計	2,558		55,963	38,060	15,930,000	68.0	10,561	11,450,000				31		5,366	96.5	
北信	山ノ内町	1,123		12,826	8,712	3,200,000	67.9	2,954	1,750,000						581	95.5	
	木島平村	204		4,807	4,526	3,060,000	94.2	161	160,000						74	99.0	
	野沢温泉村	605	26	3,720	2,791	1,300,000	75.0	846	770,000							97.8	
	栄村	1,726		1,931				196	210,000						1,436	84.5	
	計	3,658	26	23,284	16,029	7,560,000	68.8	4,157	2,890,000						2,091	95.7	
町村計	76,113	658	429,167	292,226	131,716,629	68.1	63,647	40,080,000	96	150,000	141	160,000	264	274	56,763	96.3	
県計	84,679	750	2,114,140	1,754,244	601,774,149	83.0	181,699	98,917,000	96	150,000	189	170,000	658	964	134,040	98.0	
平均	市平均	451	5	88,683	76,948	24,739,869	86.8	6,213	3,096,684			3	526	21	36	4,067	98.4
	町村平均	1,312	11	7,399	5,038	2,270,976	68.1	1,097	691,034	2	2,586	2	2,759	5	5	979	96.3
	県平均	1,100	10	27,456	22,782	7,815,249	83.0	2,360	1,284,636	1	1,948	2	2,208	9	13	1,741	98.0

集計表

市町村	区分	児童福祉施設		老人福祉施設						保護施設	
		保育所	母子生活支援施設	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		軽費老人ホーム		授産施設 市町村立	更生施設 市町村立
				市町村立	組合立	市町村立	組合立	市町村立	組合立		
		箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数
市	長野市	38	1		1.2		3.7				
	松本市	43	1	1	0.5		5.4				
	上田市	30	1								
	岡谷市	14									
	飯田市	16	1			3					
	諏訪市	13									
	須坂市	10			0.2		0.6				
	小諸市	7			0.2		0.5				
	伊那市	18									
	駒ヶ根市	8									
	中野市	11			0.9		2.8				
	大町市	8			0.5						
	飯山市	9			0.5		1.5				
	茅野市	15		1		1					
	塩尻市	15			0.2		2.0				
	佐久市	15			0.7	3	0.6				
	千曲市	12			0.2		0.7				
東御市	5			0.1							
安曇野市				0.2		0.3					
計	287	4	2	5.4	7	18.1					
佐久	小海町	1			0.1		0.3				
	佐久穂町	3			0.1		0.3				
	川上村	1			0.1		0.3				
	南牧村	2			0.1		0.3				
	南相木村	1			0.1		0.3				
	北相木村	1			0.1		0.3				
	軽井沢町	4			0.1		0.4				
	御代田町	2			0.1		0.4				
	立科町	1			0.2		0.3				
計	16			1.0		2.9					
上小	長和町	2									
	青木村	1									
	計	3									

集計表

市 町 村	区 分	児童福祉施設		老人福祉施設						保護施設	
		保育所	母子 生活支援 施設	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		軽費老人ホーム		授産施設 市町村立	更生施設 市町村立
				市町村立	組合立	市町村立	組合立	市町村立	組合立		
		箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数
諏訪	下諏訪町	3				1					
	富士見町	5									
	原村	1									
	計	9				1					
上伊那	辰野町	6									
	箕輪町	8									
	飯島町	3									
	南箕輪村	5									
	中川村	2									
	宮田村	2									
	計	26									
下伊那	松川町	5				1					
	高森町	4				1					
	阿南町	3				2					
	阿智村	6				1					
	平谷村	1									
	根羽村	1									
	下條村	1									
	売木村	1									
	天龍村	1		1		1					
	泰阜村	1				1					
	喬木村	3				1					
	豊丘村	3									
	大鹿村	1									
計	31		1		8						
木曾	上松町	1			0.2		0.2				
	南木曾町	3			0.1		0.2				
	木曾町	4			0.4		0.3				
	木祖村	1			0.1		0.2				
	王滝村	1			0.1		0.1				
	大桑村	1			0.1		0.2				
	計	11			1.0		1.2				
麻績村	1					0.2					

集計表

市町村	区分	児童福祉施設		老人福祉施設						保護施設	
		保育所	母子生活支援施設	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		軽費老人ホーム		授産施設市町村立	更生施設市町村立
				市町村立	組合立	市町村立	組合立	市町村立	組合立		
箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	
松本	生坂村	1					0.2				
	山形村	1			0.1		0.3				
	朝日村	1					0.2				
	筑北村	2					0.2				
	計	6			0.1		1.1				
北安曇	池田町				0.2						
	松川村				0.1						
	白馬村	1			0.1						
	小谷村	1			0.1			1			
	計	2			0.5			1			
長野	坂城町	3			0.1		0.2				
	小布施町	2			0.1		0.2				
	高山村	1					0.1				
	信濃町	4			0.1		0.2				
	飯綱町	3			0.1		0.2				
	小川村	1					0.1				
	計	14			0.4		1.0				
北信	山ノ内町	5			0.3		0.9				
	木島平村	1			0.1		0.3				
	野沢温泉村				0.1		0.3				
	栄村	2			0.1		0.2				
	計	8			0.6		1.7				
町村計		126		1	3.6	9	7.9	1			
県計		413	4	3	9.0	16	26.0	1			
平均	市平均	15.1	0.2	0.10	0.30	0.40	1.00				
	町村平均	2.2		0.02	0.10	0.20	0.10	0.02			
	県平均	5.4	0.1		0.10	0.20	0.30	0.01			

集計表

市町村	区分	その他の市町村立施設																												
		児童館	隣保館	公会堂 市民会館	公民館	図書館	博物館					体育施設				療 養 施 設									保 健 センター	青年の家 自然の家	集会施設			
							総合 博物館	科学 博物館	歴史 博物館	美術 博物館	その他	体育館	陸上 競技場	野球場	プール	病 院			施 診 所											
																箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数				計	市町村 立	市町村 立以外
市	長野市	42	4	8	59	2	2	1				38	1	27	19		26	26	5,025	5,025	10	498	508		225	225	12	2	633	
	松本市	27		8	36	11	1		3	1		25	1	24	8	2	16	18	235	3,538	3,773	7	379	386		112	112	8	1	46
	上田市	11	4	4	257	4	1		2	1		14	1	2	6	1	12	13	27	2,287	2,314	2	182	184		128	128	4		416
	岡谷市			2	3	1			1	1		2		1	1	1	2	3	295	337	632		57	57		56	56	1		97
	飯田市	7		2	47	19	1		1		1	7	1	11	9	1	6	7	423	1,054	1,477	10	143	153		47	47	3		426
	諏訪市	1		1	5	2	1			2		5	1	2	2		3	3		580	580	1	79	80		16	16	1	1	73
	須坂市	4	1	3	79	1	1					3		2	3													1		97
	小諸市	4	1	2	1	1	1			2		3	1	3	3		3	3		738	738		29	29		38	38	1		107
	伊那市			2	93	2						5	1	1	5	1	3	4	394	386	780	3	96	99		17	17	2		418
	駒ヶ根市	4		1	34	3						7		2		1	3	4	300	475	775		48	48		19	19	1		146
	中野市	2	2	3	78	4	1					4		2	4		2	2		609	609		49	49		36	36	2		110
	大町市	1		1	7	1		1				6	1	2	1	1		1	278		278	2	36	38				1		101
	飯山市	4		1	11	1						4		1	3		1	1		284	284		17	17				1		165
	茅野市			1	11	1	1		2			2	1	1	5	1		1	360		360	3	60	63		23	23	1	1	57
	塩尻市	9		1	76	9			1			4	1	3								1		1				2		152
	佐久市	19	3	4	8	5				2		12	1	7														3		
	千曲市	9	1	3	78	3			2			5	2	17	4												2	2	234	
東御市	5	2	1	73	1						4		3	3	1		1	60		60	1		1				2			
安曇野市	9		4	5	5	1	1		2		9			1		5	5		983	983	1	129	130		49	49	5			
計	158	18	52	961	76	11	3	12	11	1	159	13	111	77	10	82	92	2,372	16,296	18,668	41	1,802	1,843		766	766	53	7	3,278	
佐久	小海町	1		2	12	1				1			1														1		61	
	佐久穂町	1	1	1	1	1					3		3		1		1	97		97		7	7						73	
	川上村			1	9	1					1		5								1	2	3							
	南牧村				8	1					1		1																85	
	南相木村				1	1					1										1		1							
	北相木村				10						1											1		1					27	
	軽井沢町	6			25	2			2		1			1	1		1	103		103		27	27				1			
	御代田町	2	1	1	1	1			1		3		1														1		9	
立科町	1	1		34						2	1	2										5	5				1		95	
計	11	3	5	101	8			3	1		13	2	12	1	2		2	200		200	3	41	44				4		350	
上小	長和町	1	1		33			1			3		1	1	1		1	140		140	1		1				1		138	
	青木村	1		1	1	1					1	1		1													1			
	計	2	1	1	34	1		1			4	1	1	2	1		1	140		140	1		1				2		138	
諏訪	下諏訪町			1	11	1		1			1	1	1			3	3		270	270	1	26	27				1		42	
	富士見町				39	1		1			3		1		1	1		161	161		7	7		15	15	1		24		
	原村				2	1					1		1								1	5	6				1		4	
	計			1	52	3		2			5	1	3			4	4		431	431	2	38	40		15	15	3		70	

集計表

区分 市町村		その他の市町村立施設																													
		児童館	隣保館	公会堂 市民会館	公民館	図書館	博物館					体育施設				療 施 設									保 健 センター	青年の家 自然の家	集会施設				
							総合 博物館	科 学 博物館	歴 史 博物館	美 術 博物館	その他	体育館	陸 上 競技場	野球場	プール	病 診			院 床 数			施 所 数						療 所 数			
																箇 所 数	市町村 立	市町村 立以外	計	市町村 立	市町村 立以外	計	市町村 立	市町村 立以外				計	市町村 立	市町村 立以外	計
箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数				
上	辰野町				2	2				1			3	1	2	4	1			100				2	1	3			1		225
	箕輪町			2	1	1			1			3		4	1		1		164	164	1	17	18				1		4		
	飯島町			1	4	1						4		1	2							8	8				1		87		
	伊南箕輪村			1	3	1						1	1	1	1			1	85	85		12	12				1				
	中川村			1	1	1						2		1							1	2	3				1		86		
	那宮田村	1		1		1						2		3								6	6			15	15			21	
計	1		6	11	7			1	1		15	2	12	8	1	2	3	100	249	349	4	46	50			15	15	5	423		
下	松川町	3			9	1					3		2	1							1		1	1			1		5		
	高森町				16	1					1		1																	47	
	阿南町			1	5	1					1		3			1	1		85	85	3	2	5				1		25		
	阿智村			1	7	1					1		1														1		51		
	平谷村				1																								15		
	根羽村			1		1					1		1	1									1	1					26		
	伊下條村	1		1		1					3																		62		
	壳木村				6																1		1						30		
	天龍村					1					1										1		1						44		
	泰阜村										1										1		1					1	15		
	那喬木村				1	1					2																				
	豊丘村	1			8	1					1																	1	4		
大鹿村				3				1					1							3		3						17			
計	5		4	56	9			1			15		9	2			1	1	85	85	10	3	13	1		1	4	341			
木曾	上松町				1						1		1	1															30		
	南木曾町				8					1		1		1															26		
	木曾町			3	49	1					3	1	3	1			1		239	239	2	11	13				1	116			
	木祖村				6						1																1				
	王滝村				7						1	1	1								1		1	4		4	1				
	大桑村				15						1											3	3					1	40		
計			3	86	1					1		8	2	6	2			1	1	239	239	3	14	17	4		4	212			
松本	麻績村				2						2		2																38		
	生坂村	1			1						2		1	1							1	1	2				1	16			
	山形村	1		2		1					2		1	1													1	18			
	朝日村				1	1					1		1																28		
	筑北村	1			3	1					3		3								1	3	4						88		
計	3		2	7	3					1		10		8	2					2	4	6				2	188				

集計表

区分 市町村		その他の市町村立施設																												
		児童館	隣保館	公会堂 市民会館	公民館	図書館	博物館					体育施設				診療施設									保健 センター	青年の家 自然の家	集会施設			
							総合 博物館	科学 博物館	歴史 博物館	美術 博物館	その他	体育館	陸上 競技場	野球場	プール	病 院			診 療 所			病 床 数								
																箇所 数	市町 村立	市町村 立以外	計	市町 村立	市町村 立以外	計	市町 村立	市町村 立以外				計	市町 村立	市町村 立以外
箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数				
北 安 曇	池田町	2		1	34	1			1		1			1						320	320		6	6				1		34
	松川村				17	1					1		1										12	12				1		96
	白馬村			1		1					5	2		1									6	6		7	7			19
	小谷村				1	1					1		1	1								1		1			1		1	
	計	2		2	52	4			1		8	2	2	3		1	1			320	320	1	24	25		7	7	3		150
長 野	坂城町	3	1		28	1		1			2		3										11	11				1		128
	小布施町				29	1			1		3		2															1		66
	高山村				1						3		3	1								1	2	3				1		60
	信濃町				4			1	1		7	1		1	1		1	99		99		1		1				1		32
	飯綱町	1			2	26					2		1	1	1		1	161		161			6	6						
	小川村				1						2			1								1		1				1		14
	計	4	1	2	89	2		2	2	1		19	1	9	4	2		2	260		260	3	19	22				5		300
北 信	山ノ内町			1	4	1					2												6	6				1		39
	木島平村			1							1		1										1	1				1		44
	野沢温泉村			1	1						1	1										1	4	5				1		16
	栄村			1							1											3		3						
	計			4	5	1					5	1	1									4	11	15				3		99
町村計		28	5	30	493	39		3	10	5		102	12	63	24	6	9	15	700	1,324	2,024	33	200	233	5	37	42	35		2,271
県計		186	23	82	1,454	115	11	6	22	16	1	261	25	174	101	16	91	107	3,072	17,620	20,692	74	2,002	2,076	5	803	808	88	7	5,549
平 均	市平均	8.3	0.9	2.7	50.6	4.0	0.6	0.2	0.6	0.6	0.1	8.4	0.7	5.8	4.1	0.5	4.3	4.8	124.8	857.7	982.5	2.2	94.8	97.0		40.3	40.3	2.8	0.4	172.5
	町村平均	0.5	0.1	0.5	8.5	0.7		0.1	0.2	0.1		1.8	0.2	1.1	0.4	0.1	0.2	0.3	12.1	22.8	34.9	0.6	3.4	4.0	0.1	0.6	0.7	0.6		39.2
	県平均	2.4	0.3	1.1	18.9	1.5	0.1	0.1	0.3	0.2		3.4	0.3	2.3	1.3	0.2	1.2	1.4	39.9	228.8	268.7	1.0	26.0	27.0	0.1	10.4	10.5	1.1	0.1	72.1